

令和2年度

事業計画書（案）

社会福祉法人 共栄会

社会就労センター セルプ弥生

社会就労センター さくらワークヒルズ

社会就労センター あさひ園

令和2年度 社会福祉法人共栄会 法人本部事業計画書

〈理念〉

社会福祉法人 共栄会は、心身に障害を持つ方が、自分らしく生き生きと希望を持って生活できる社会の実現を目指します。

〈使命〉

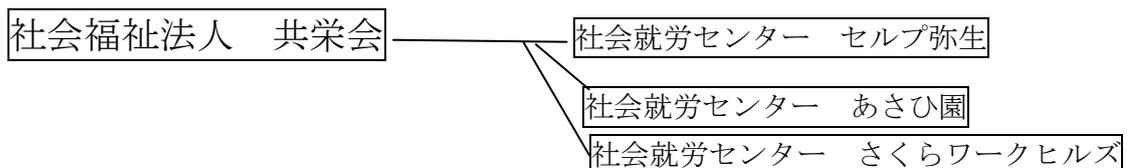
社会福祉法人 共栄会は、地域に住み、心身に障害を持ち雇用されることの困難な方々に通所してもらい、職業訓練及び自活に必要な能力の向上に向けて支援に努めることで利用者と社会をつなぐ福祉的中枢機関を担います。

〈機能〉

障害を持つ方に就労及び生活支援の場を提供することで、障害者の社会進出の窓口となり、障害者の社会的自立の促進を図ります。

各事業所の特性を生かしつつ、地域共生社会を目指して更に活力を持って、人を大切にし地域に愛される事業所作りに誠心誠意力を注ぎます。

1、 法人の組織及び事業所



2、 理事会及び評議員会の開催

- ① 令和2年度における理事会を下記の通り開催します。また、必要

に応じて適宜臨時理事会を開催します。

	開催予定	審議事項
第一回	令和2年6月	令和元年度事業報告・決算について
第二回	令和2年10月	令和2年度補正予算
第三回	令和3年3月	令和3年度事業計画及び予算

- ② 令和2年度における定時評議員会を下記の通り開催します。また、必要に応じて適宜臨時評議員会を開催します。

	開催予定	審議事項
第一回	令和2年6月	令和元年度事業報告・決算について 社会福祉充実計画について

3、グループホーム新設

4、監事による監査

- ③ 監事は、法人の財産の状況や財務内容及び各事業所の運営状況や会計の執行状況について監査を実施します。

また、理事会に出席し理事会の運営状況及び理事の業務執行を監査し、必要あると認められるときは意見を述べるものとします。監査報告書を作成し理事会及び岡山県に報告します。

令和2年度 セルフ弥生 事業計画

就労継続支援B型事業

運営方針

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通して、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行い、明るく、楽しく張り合いのある事業所作りに努める。

2年度は、職員の新旧交代が図られ新体制で工賃向上、充実した生活支援を目指す。利用者については、障害の重度化及び高齢化の加速に加え、障害特性や環境による困難事例が増えている現状から、他関係機関との連携、個別支援計画会議やケース会議の充実等を図り、支援体制の質の向上を図る。

作業については、高工賃の獲得に向けて、作業の効率化と利用者個々の能力を上げる工夫に努めると共に新たな作業開拓に向けても取り組む。

木工品等の自主製品の受注拡大に向けて製造体制の強化に努める。

(重点取組)

- ① 地域に根差した障害福祉サービスの確立に努める。
- ② 個別支援計画の充実に努める。
- ③ 利用者の意志を尊重した就労継続支援、就労移行につながるように努める。
- ④ コンプライアンスの下、職員の資質向上と支援技術の専門性獲得に努める。
- ⑤ 作業分析と販路の拡大を行うと共に、利用者の工賃向上に努める。
- ⑥ 虐待等、利用者の権利擁護に努める。

(目的)

就労継続支援B型事業所は、身体障害・知的障害・精神障害者等であって雇用されることの困難なもの等を通所させ、職業訓練及び自活に必要な指導を行い、社会的自立の促進を図る事を目的とする。

生活支援

利用者の日常生活における個々の精神自立の助長をめざし自立心を養い、身体的機能の維持向上及び、潜在的機能の開発に努め自らが生きがいを見出し、地域社会の一員として積極的に生活出来るよう支援する。

- ① 身辺習慣の習得（服装・衛生・清潔感の保持等）
- ② 生活習慣の習得（交通機関の利用・時間認識・食事マナー等）
- ③ コミュニケーション（挨拶・言葉遣い・連絡等）

作業支援

作業を通じて、集中力や責任感を高めるとともに、作業に従事して働くことの意義や自信を獲得し、高い工賃支給を実現することを目標とする。

又、作業技能の高まった利用者は就労につなげるべく支援を強化する。

作業を通じて得た収益は、勤務実績に応じて利用者に工賃として支給する。

職員倫理規程

- ・ 障害のある人が、住みなれた地域社会の中で、人としての尊厳が守られ、自立と社会参加が保障されることは、当然の権利である。

当事業所においても、利用者一人ひとりのニーズを満たし、利用者が主体的に生きていくための取組みが求められている。

そのためには、利用者の自己決定を尊重し、質の高いサービス提供や地域の関係機関とネットワークを組むなど、地域生活に必要な環境を整えることが重要である。

さらには、職員の高い人権意識の持ちかた、新しい取組みへの工夫が必要であり、常に「人権」を尊重し、創意工夫を持って利用者の支援を行う。

権利擁護

- ・利用者に対する身体及び精神的虐待等の権利侵害行為が行われないよう未然防止の観点から、周知徹底などを行い、事業所・施設の適正な運営に努める。

- ① 従事者に対し利用者の権利擁護、虐待の防止等に関する施設内研修を行うなど、従業者の人権に関する自覚・自省を促す。
- ② 利用者に対して事業所・施設の苦情解決機関や岡山県運営適正化委員会について十分説明するとともに、権利侵害行為の発生を知ったときは、速やかに関係機関に連絡する。

個人情報保護

- ・当法人内の個人情報取扱いに関する体制、基本ルールを策定し、当法人が保有する情報の紛失、漏えい、改ざんを防ぎ、情報管理に関する当法人としての社会的責任を果たすことに尽力する。

事故発生防止及び事故発生時の対応について

- ・当施設は、利用者の人権を尊重する意識の徹底をめざし、安全、安心を確保し、利用者の障害福祉サービスの満足度の向上を目指す活動としてとらえ、より質の高いサービスを提供することを目標に障害福祉サービスの事故の防止に努める。そのために、必要な体制を整備するとともに、利用者一人ひとりに着目した幅の広い職種の協働によるアセスメントを実施の上、個別的なサービス提供を徹底し、組織全体で障害福祉サービスの事故防止に取り組む。
- ・安全な通所に向けて、交通安全教室に参加し、利用者・職員の安全意識の向上を図る。

感染予防

- ・新型コロナウイルス・ロウウイルス・インフルエンザ等感染症の発生・予防 施設においては適切な感染予防対策の実施により感染を予防・防止するとともに、職員の健康被害の最小限化を図り業務の維持・継続に努める。

健康管理

- ・利用者の健康状況に注意し、協力医療機関を通して健康保持のための適切な支援を行う。
- ・協力医療機関：小畑醫院

食事提供

食事提供事業を実施し、対象利用者の栄養管理・負担軽減を図り昼食サービスの提供を行う。

防災計画

非常災害に備え、防火管理責任者を定めると共に、消火、避難、警報その他防災に関する設備の整備点検を年二回実施する。また、春秋に避難訓練を行う。

立地環境に適する防災マップに基づいた防災計画を作り、災害時の利用者の安全確保に対する意識づけの周知徹底を事業所において実施する。

また、昨年県内でも発生し、今後多発が予想される豪雨災害や巨大地震に向けての学習機会を設け、地域と連携した防災組織を構築していく。

職員の資質向上・研修

サービスの質の向上に向けて、職員の人材育成・資質向上に努める。自発的な施設内外の研修への参加を促進する。

保護者との連携

- ① 家族とのコミュニケーションの充実を図る。
懇談の場を提供し、家庭との情報交換の促進につなげる。
利用者を中心とした家庭、関係機関、地域社会との協力体制を構築する。

地域社会との連携

- ① 積極的に地域行事へ参加する。
津山市にて実施される地域行事への参加による社会参加の機会の促進を図る。
- ② 適宜事業所の情報発信を行い、開かれた事業所作りに尽力する。
ボランティア受け入れ、地域交流会、施設行事による地域交流会の促進。
- ③ 公益的な取組として地域の支援学校及び支援学級生徒を対象とした木工教室を開催する。

令和2年度 さくらワークヒルズ事業計画

就労継続支援 B 型事業・就労移行支援事業

【1】 運営・支援計画

運営方針

1、さくらワークヒルズ(以下事業所)においては、法の基本原理に基づいて利用者の作業訓練及び職業訓練、生活指導が円滑に行わなければならない。また、利用者の意思・人格を尊重し常に利用者の立場で支援を提供するものとする。

2、事業の実施にあたっては利用者の在住する市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保険医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めるものとする。

3、事業の実施にあたっては前2項の他、関係法令等を遵守する。

令和2年度は、より一層職員の資質向上・支援力アップを図り、利用者「支援を受けながらの自己決定・自己実現」を目指してもらえよう努める。さらに各関係機関との連携を強化し、利用者のより自立した社会生活が実現出来るよう協働して支援する。障害者の就労支援の強化(就労移行支援)及び利用者の工賃向上(就労継続支援 B 型)等事業所に求められる使命を果たしながら利用者のエンパワメントに着目した支援を行う。また、ひきこもり・8050問題・災害時の緊急福祉的避難所等地域のニーズにも目を向け、事業所に求められる様々な事象に対して常に前向きに取り組む。さらに利用者余暇活動の充実に繋がっているアートクラブは、本年度二回目となる作品展の開催に加え、ふくわらい工房での地域に住む高齢者向けの「ふらっとカフェ」を月2回開催する等、前年度の取組を継続しながらさらに新たな取り組みにも挑戦していく。作業については、利用者の適性を見ながら個々の強みを引き出し、作業効率アップを図り工賃向上へ繋げるとともに新規作業の開拓、自主製品の開発・販売に努め、更なる高工賃支給に努める。

(就労継続支援 B 型)一般就労と共にそれぞれの利用者に適した就労の仕方が見つかるよう、日々の訓練によるスキルアップと合わせて施設外支援及び施設外就労・職場体験実習に積極的に取り組む。また、就職した利用者については必要に応じて定着支援も行う。(就労移行支援)

地域生活支援事業(日中一時支援)については、土曜営業日・支援学校の長期休暇等必要に応じて対応できる体制を整える。

目 的

①就労継続支援 B 型

当事業所は障害者総合支援法に基づき、障害者であって雇用されることの困難な者等を通所させて、職業訓練及び自活に必要な指導を行い社会的自立の促進を図ることを目的とする。

②就労移行支援

当事業所は、障害者総合支援法に基づき、一般就労を希望する障害を持つ方に対して、一定期間にわたり生産活動その他の活動の機会を通じて就労に必要な知識及び能力の向上を図り、地域の障害者雇用の理解啓発を率先的に行い、障害者の社会的自立を目的とする。

支援方針

心身に障害を有する利用者の人権を守るとともに、利用者がその個性を發揮して日々の働く喜びや生きがいを見出し、広く社会参加を図っていけるようきめ細かな支援を実践する。

- 1、 利用者の心身の状況に応じて自立の支援と日常生活の充実に資するよう適切な技術をもって行う。また、利用者に対し、その有する能力を活用することにより、健全な地域生活を営むことを可能にするため、利用者の心身の特性に適応した必要な訓練を行う。
- 2、 利用者の意向、能力に沿った作業種目の開発に努める。労働を支援の柱と位置づけ、工賃向上計画に沿うべく生産性の向上を目指した取り組みを行う。(就労継続支援 B 型)
- 3、 昨年度好評だった焼き菓子をアンテナショップで定期販売する。(就労継続支援 B 型)
- 4、 工賃向上と地域交流を目的として、地域や関係団体のイベントに積極的に参加する。定期的にウエストランドでの焼きそば出店販売を行う。
- 5、 事業所と保護者の相互理解を深めるため、情報交換等あらゆる機会を通じて、保護者との連携に努める。
- 6、 一般就労を希望する利用者に対して、一定期間の中で就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行う。(就労移行支援)
- 7、 ハローワーク、就業・生活支援センター等関係機関と協調して就労能力の高まった利用者に対して効果的な就職活動の支援を行う。(就労移行支援)
- 8、 社会福祉法人の公益性を生かし、地域と共存共栄する事業所作りに取り組む。

苦情処理

事業展開に際しては、常時、利用者の人権尊重と権利擁護の観点を忘れることなく、支援サービス全般の向上のために、法人の動きとも連動しながら取り組むが、支援サービスの内容については、利用者・家族の満足度や意見を様々な機会を通じて把握することに努める。サービス提供の中で出されてくる苦情・意見については迅速かつ適切に処理するよう努めるものとする。

虐待対応

当事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の防止のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、障害の程度に関わらず、常に利用者的人格や権利を尊重し、利用者の立場に立った行動・言動を心がけるべく意識の向上に向けて研修等を実施する。

職員は積極的に利用者、保護者とコミュニケーションの確保を図り、虐待の早期発見に努める。

情報開示

情報開示については、個人情報保護法の遵守を念頭に、個人情報管理の徹底とプライバシー保護に十分配慮しながら、積極的に行うものとする。広報媒体として法人ホームページと Facebook を活用し、事業所から利用者に向けての情報伝達として毎月「さくら便り」を発行する。

個別支援計画書等の支援関係重要書類は、利用者本人に提示、わかりやすく説明するものとする。

地域・関係機関との連携

- 1、 地域行事への参加、ボランティア受け入れ、事業所見学の招待等利用者ぐるみで地域との交流の機会を設けて地域に開かれた事業所作りを進める。
- 2、 各障害に対応した専門医療機関と連携をとって利用者個々の状態を多角的に把握し適切なサービス提供に繋げていく。
- 3、 行政機関、地域生活支援センターと連絡を取り合い利用者のより良い支援体制を形成していく。

- 4、 自立支援協議会及び地域の他事業所とつながりを持ち、ネットワーク構築に向けて情報交換等積極的に取り組む。

【2】 日中一時支援事業

関係市町村から委託を受けて、心身に障害を持つ方の介護者の就労支援、介護負担の軽減を目的として当所で見守りや介助を行う。(契約市町村：津山市、美作市、美咲町、奈義町)

【3】 通所支援計画

自力通所を原則としつつ、利用者の障害の状況や、課題・条件に応じ、送迎の体制を編成する。また、自力通所者を対象とした交通安全講習会を実施する。

【4】 給食・保健計画

食事提供

引き続き食事提供事業を行い、利用者の栄養管理と食費負担の軽減を図る。

保健

利用者の健康状態を把握するため、常に顔色・表情・行動を観察し、異常が認められる場合には本人・家族に確認し、静養や通院、帰宅等の処置を行う。利用者には定期的に健康診断を実施する。また、利用者における健康に対する意識の高まりを育てるため、その留意する事項の認識を促す。新型コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザ等感染症の発生・予防については、適切な感染予防対策の実施により感染を予防・防止するとともに、職員の健康被害の最小限化を図り業務の維持・継続に努める。

【5】 危機管理及び防災計画

事業所内外における事故発生の防止及び発生時の対応について、マニュアルの周知徹底を促し、安全、安心の確保を目指す。

非常災害に備え、防火管理責任者を定めると共に、消火、避難、警報その他防災に関する設備の整備点検を年二回実施する。また、春秋に避難訓練を行う。

立地環境に適する防災マップに基づいた防災計画を作り、災害時の利用者の安全確保に対する勉強会を事業所において実施する。

不審者の侵入等、職員の防犯意識の向上に努める。

【6】 職員研修計画

OJT、OFF-JT、自己啓発の観点より、事業所の置かれている状況や、利用者の実情、職員の力量を考慮した研修を行う。OFF-JT については当事業所での課題や実績をもとに、他事業所との情報交換や検討も行い、利用者支援の向上を目指す。

令和2年度 あさひ園 事業計画

就労継続支援 B 型事業

運営方針

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通して、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行い、明るく、楽しい張り合いのある事業所作りに努める。

令和2年度は、従来の事業活動に加え、前年度末新型コロナウイルスの発生があったことより、感染症対策について3施設合同で施設内研修を実施するなどより一層職員の意識の向上に努める。又、障害者虐待防止・権利擁護についても質の向上をめざす。近年における課題でもある利用者・家族の高齢化や精神障害者・発達障害者の増加に伴う専門性の向上と、より質の高い細やかなサービス提供が必要となってくることを予測しながら各関係機関との連携・協力を保つ支援を行う。

地域に根付いた施設として、引き続き地域住民とのふれあい・相互理解を求めて産業まつりへの出店、鏡野中学校生徒対象のチャレンジワークへの協力は継続して取り組む。優先調達法による鏡野町からの委託作業も積極的に受注する。さらに、支援学校からの利用者増に取り組み、地域での事業所説明会や交流会に参加してあさひ園の知名度を上げていく努力を行う。又、災害発生時の緊急避難場所として施設を開放することも視野に置く。

(重点取組)

- ①地域に根差した障害福祉サービスの確立に努める。
- ②個別支援計画の充実に努める。
- ③利用者の意思を尊重した就労継続支援、就労移行につながるように努める。
- ④職員の資質向上と支援技術の専門性獲得に努める。
- ⑤利用者の工賃向上に努める。
- ⑥虐待等、利用者の権利擁護に努める。

(目的)

就労継続支援 B 型事業は、身体障害・知的障害・精神障害者であって雇用されることの困難なもの等を通所させ、職業訓練及び自活に必要な指導を行い、社会的自立の促進を図ることを目的とする。

生活支援

利用者の日常生活における個々の精神自立の助長をめざし自立心を養い、身体的機能の維持向上及び潜在的機能の開発に努め自らが生きがいを見出し、地域社会の一員として積極的に生活出来るよう支援する。

- ① 身辺習慣の習得（服装・衛生・清潔感の保持等）

- ② 生活習慣の習得（交通機関の利用・時間認識・食事マナー等）
- ③ コミュニケーション（挨拶・言葉づかい・連絡等）

作業支援

作業を通じて、集中力や責任感を高めるとともに、作業に従事して働くことの意義や自信を獲得することを目標とする。

又、作業技能の高まった利用者は施設外支援など、就労につなげるべく支援を強化する。作業を通じて得た収益は、勤務実績に応じて利用者に工賃として支給する。

職員倫理規程

障害のある人が、住み慣れた地域社会の中で、人としての尊厳が守られ、自立と社会参加が保障されることは当然の権利である。

当事業所においても、利用者一人一人のニーズを満ちし、利用者が主体的に生きていくための取り組みが求められている。

そのためには、利用者の自己決定を尊重し、質の高いサービス提供や地域の関係機関とネットワークを組むなど、地域生活に必要な環境を整えることが重要である。

さらには、職員の高い人権意識の持ち方、新しい取り組みへの工夫が必要であり、常に「人権」を尊重し、創意工夫を持って利用者の支援を行う。

権利擁護

利用者に対する身体及び精神的虐待等の権利侵害行為が行われないよう未然、防止の観点から、意識を周知徹底し、事業所の適正な運営に努める。

- ① 従事者に対し、利用者の権利擁護、虐待の防止等に関する意識の点検を行うなど、従業者の人権に関する自覚・自省を促す。
- ② 利用者に対して事業所・施設の苦情解決機関や岡山県運営適正化委員会について十分説明するとともに、権利侵害行為の発生を知ったときは、速やかに関係機関に連絡する。

個人情報保護

当法人内の個人情報取扱いに関する体制、基本ルールを策定し、当法人が保有する情報の紛失、漏えい、改ざんを防ぎ、情報管理に関する当法人としての社会的責任を果たすことに尽力する。

事故発生防止及び事故発生時の対応について

当施設は、利用者の人権を尊重する意識の徹底をめざし、安全、安心を確保し、利用者の障害福祉サービスの満足度の向上を目指す活動としてとらえ、より質の高いサービスを提供することを目標に障害福祉サービスの事故の防止に努める。そのために、必要な体制を整備し、組織全体で事故防止に取り組む。

感染予防

新型コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザ等感染症の発生・予防等施設においては適切な感染予防対策の実施により感染を予防・防止するとともに、職員の健康被害の最小限化を図り業務の維持・継続に努める。

健康管理

- 利用者の健康状況に注意し、協力医療機関を通して健康保持のための適切な支援を行う。年一回の定期的な健康診断を実施する。
- 協力医療機関：小畑醫院
- 利用者・家族の要望に応じて服薬管理や個別指導を行う。

食事提供

- 食事提供事業を実施し、対象利用者の栄養管理と食費負担の軽減を図る。

家庭との連携

コミュニケーションの充実

懇談の場を提供し、家庭との情報交換の促進につながる。

利用者を中心とした家庭、地域社会との協力体制を構築する。

地域社会との連携

- 地域行事への参加
地域行事への参加による社会参加の機会の促進
- 地域交流
地域包括ケアシステム構築セミナー参加、ボランティア受け入れ、事業所見学、体験の受け入れ

令和2年度事業所別行事予定

月	セルフ弥生	さくらワークヒルズ	あさひ園
4月	お花見 防災訓練	お花見 防災訓練	お花見 防災訓練
5月	利用者健康診断 地域ゴミ清掃活動 春のレクリエーション ふれあいスポーツ大会	利用者健康診断 春のレクリエーション ふれあいスポーツ大会	利用者健康診断 春のレクリエーション ふれあいスポーツ大会
6月	合同職員会議 中道中チャレンジワーク 地域環境奉仕作業	合同職員会議 家族交流親睦会（ふくわらい） 国家資格取得実習生受入	合同職員会議 鏡野中チャレンジワーク
7月	地域ゴミ清掃活動 施設納涼祭	施設納涼祭 国家資格取得実習生受入	施設納涼祭
8月	ごんごまつり 介護等体験受入 地域環境整備 木工体験教室	ごんごまつり 盆休み 国家資格取得実習生受入	ごんごまつり 盆休み 介護等体験受入
9月	地域ゴミ清掃活動 信金ビジネス交流会 北陵中チャレンジワーク ボウリング大会	地域環境奉仕作業 ボウリング大会	ぶどう収穫 ボウリング大会
10月	合同職員会議 秋のレクリエーション	合同職員会議 秋のレクリエーション 障害者就職面接会	合同職員会議 秋のレクリエーション
11月	防災学習 東苫田文化祭展示	防災学習 ふくわらい工房開店祭 東苫田文化祭展示	防災訓練 東苫田文化祭参加
12月	ふれあい作品展 クリスマス会	ふれあい作品展 クリスマス会	ふれあい作品展 クリスマス会
1月	新年会・初詣 とんど 地域ゴミ清掃活動	新年会・初詣 とんど	新年会・初詣
2月	節分 保護者懇談	節分 保護者個別懇談	節分 保護者個別懇談
3月	いちご狩り	ふくわらい春イベント いちご狩り	いちご狩り

☆さくらワークヒルズは毎月第1火曜、第3水曜日にふくわらい工房にて「ふらっとカフェ」を実施

令和2年度イベント販売出店計画

月	セルフ弥生	さくらワークヒルズ	あさひ園
6	ノウ福マルシェ	ノウ福マルシェ	
7	親の会物販 勝部納涼祭	親の会物販	
8	ごんごまつり	ごんごまつり	ごんごまつり
9			鏡野産業まつり
10	ふれあい村	ふれあい村	ふれあい村
11	ノウ福マルシェ	ノウ福マルシェ	
12		商工会バザー	
2	親の会物販	親の会物販	

令和2年度職員研修計画

対 象	研 修 内 容
所長	全国社会就労センター長研修会
管理者・職員	全国社会就労センター総合研究大会
職員（B型）	工賃向上研修会
職員	感染症対策研修会
管理者・主任	防災及び防犯に関する研修会
理事長・所長・職員	社会福祉法人経営セミナー
管理者・職員	虐待防止・権利擁護研修
サービス管理責任者	現任研修
職員	サービス管理責任者等取得研修
職員（移行）	就労支援研修
新任職員	福祉職員新任研修
全職員（施設内研修）	虐待防止研修、感染症研修、防災学習
全職員	専門性を高めるための研修に随時参加